

名古屋市地域防災計画

— 産業災害対策計画編 —

< 令和元年 6 月 ・ 修正案 >

名古屋市防災会議

産業災害対策計画編

連番	頁	修正前	修正後	備考
第3章 災害応急対策計画編				
1	33	<p>第6節 避難及び救助</p> <p>第1 略</p> <p>第2 海難救助</p> <p>名古屋港内における船舶の火災、沈没、転覆、爆発等による海難事故に対する救助については、名古屋海上保安部及び<u>県警察</u>と緊密な連携をとり、救助活動を実施するものとする。</p>	<p>第6節 避難及び救助</p> <p>第1 略</p> <p>第2 海難救助</p> <p>名古屋港内における船舶の火災、沈没、転覆、爆発等による海難事故に対する救助については、名古屋海上保安部及び<u>消防・警察</u>と緊密な連携をとり、救助活動を実施するものとする。</p>	表記の整備